

徳島県TPP対応基本戦略（案）

平成27年〇月
徳島県

目 次

はじめに	1
I 基本的方針	2
(1) 戦略の基本的方針	2
(2) 対策に係る基本的視座	2
①農林水産分野	2
②商工分野	2
③食品衛生分野	3
II 現状と想定される影響	4
(1) 農林水産分野	4
(2) 商工分野	6
(3) 食品衛生分野	6
III 講すべき対策	7
対策の体系	7
(1) 農林水産分野	8
①持続可能な産地づくり	8
②中山間地域への支援	12
③地域農林水産業を守る担い手支援	13
④地産地消の推進	14
⑤ブランド化の推進	15
⑥輸出の拡大	16
⑦6次産業化の推進	17
(2) 商工分野	18
①海外展開の支援	18
②産業競争力の強化	19
③中小企業への支援	20
④国際観光の推進	21
(3) 食品衛生分野	22
①HACCP導入支援	22
②食品表示適正化の推進	23
③ポストハーベストなど残留農薬等の対策	24

はじめに

平成27年10月5日に、環太平洋パートナーシップ協定（以下「TPP」という。）は、大筋合意に至った。TPPは、多様で大きな影響をもたらすと想定されることから、平成25年3月の我が国の交渉参加表明以降、本県では、「徳島県TPP対策本部」を設置し、影響が懸念される農林水産業の「成長産業化」の推進や「現場の声」を国に届ける「政策提言」の実施など、TPPを「迎え撃つ」体制の整備に全力を注いできた。交渉の大筋合意を受け、これまでの取組みを更に加速させ、TPPのメリットの最大化による「県全体の成長」と、デメリットの最小化による「県民の不安の払拭」を実現し、「一歩先の未来」の創造と、「一億総活躍」に向けた「徳島モデル」の全国への発信を図るため、「徳島県TPP対応基本戦略」を策定する。

I 基本的方針

(1) 戦略の基本的方針

ＴＰＰが本県に及ぼす影響は、極めて多角的かつ広範囲にわたり、分野によって、影響の正負及び度合いが異なることから、画一的な対策ではなく、分野に応じた個別的な対策を講ずることが重要となる。そのため、県政の運営指針である「新未来『創造』とくしま行動計画」との整合を十分に図った上で、対策を要する各分野について、それぞれ「講ずべき対策」を定める。また、長期間に及ぶ関税削減・撤廃期間が合意されている品目もあり、ＴＰＰのステージに応じた対応も求められることから、「徳島県ＴＰＰ対応基本戦略」に基づき、ＴＰＰ発効による具体的な影響や「現場の声」を踏まえた柔軟な施策を講ずることとする。

(2) 対策に係る基本的視座

① 農林水産分野

- ・ 本県農林水産業の持続的発展には、付加価値向上と競争力・体質の強化による産業としての底上げを行っていくことが不可欠であり、京阪神で揺るぎない地位を築き上げた「高いブランド力」、徳島大学における全国初の「６次産業化人材」を育成する学部の創設などの本県農林水産業の「強み」を最大限に活かすとともに、国が進める「体質強化対策」を併せて活用した、「攻め」の観点からの対策を講ずることが重要である。
- ・ しかしながら、県土の８割に及ぶ中山間地域の農業産出額が農業全体の約４割を占め、多数の小規模経営体が地域の農林水産業を支えている本県において、離農の増加や中山間の集落機能の低下などの「現場の不安」に適切に応え、基幹産業である農林水産業を農山漁村とともに次代へ継承していくため、ＴＰＰ対策として国が進める経営安定対策の拡充・充実に加えて、小規模経営体・中山間産地の維持に向けた「守り」の観点から、地域の特性に応じた、「徳島ならではのきめ細やかで多様な主体に対する対策を講じ、農林水産業全体を支えていくことも極めて重要である。

② 商工分野

- ・ 輸入・輸出双方の関税撤廃によって、原材料の値下がりや輸出の拡大といった効果が期待されることから、県内企業の海外展開を強力に推進し、ＴＰＰのメリットを最大化していくことが重要である。
- ・ グローバル化に対応するため、県内企業の競争力強化が重要である。
- ・ 県内企業の９９．９％以上を中小企業が占めていることから、貿易関連情報の提供や専門スタッフの配置支援など、きめ細やかな対応が重要である。

③ 食品衛生分野

- 食品関連の製造・加工事業者の支援が必要であり、衛生対策の国際的基準となっているHACCP導入に係る支援を行い、輸出促進を図ることが重要である。
- 海外からの多種多様な食品及び原材料の輸入がますます増加すると見込まれることから、産地や加工食品の産地表示や適正表示の推進により、消費者に必要な情報を提供することが重要である。
- 国内に流通する食品の検査体制を強化し、ポストハーベストなど残留農薬等による健康被害や消費者の不安を無くすることが重要である。

Ⅱ 現状と想定される影響

(1) 農林水産分野

① 現状

【農業】

- ・ 園芸品目や畜産物を中心として、「ブランド化」により、京阪神地域で確固たる地位を築くなど、高品質で消費者から選ばれる農産物を生産してきた。
- ・ 米、ブローラー、かんしょ、肉用牛及びにんじんが県産出額の上位5品目を占める。
- ・ 1戸あたりの経営耕地面積は全国の半分以下である。
(全国：2.17ha 徳島：0.97ha)
- ・ 農家数の半数以上を農業所得以外の所得を主とする第2種兼業農家が占める。
- ・ 県土の約8割が中山間地域（県内産出額の約4割を占める。）。)
- ・ 四国全体では生産性が高いが、地理的制約などによってコストも高くなっている。

【林業】

- ・ 本県には、県下全域の製材工場に加え、四国で唯一の合板工場、日本で唯一のスギ使用M.D.F工場が立地するなど、木材を「根元から 梢^{こずえ}」まで全て利用する全国的にも類を見ない加工体制が整備され、合板等の生産も盛んとなっている。

【水産業】

- ・ しらすを含むいわし類、まぐろ類、養殖わかめの生産量が多いが、全体としては「多品種・少量生産」が特徴である。



② 想定される影響

【総括】

- ・ 国の影響試算及び本県の生産状況を踏まえると、牛肉・豚肉の影響が大きく、その他品目についても、長期的には価格の下落が懸念される。

【農業】

（米）

- ・ 適切な対策が講じられない場合、新たなSBS方式の国別枠の設定により輸入米の数量が増大することで、国産米全体の価格水準が下落することも懸念される。

（園芸品目）

- ・ 野菜では、生産量の多い品目への影響は見込み難いか、又は限定的なものであり、撤廃される関税が低率である品目も多いが、長期的には、価格下落も懸念される。
- ・ 果樹では、特にうんしゅうみかん（生果）について、これと競合する輸入オレンジに係る比較的高率の関税が段階的に撤廃されることから、価格下落が懸念される。

（畜産物）

- ・ 牛肉では、当面、輸入の急増は見込み難いと考えられるが、長期的には、国内産価格全体の下落も懸念される。また、輸入牛肉と乳用種・交雑種の競合が予想されることから、酪農では、子牛価格の下落による経営悪化が懸念される。
- ・ 豚肉では、安価な輸入豚肉の従量税の撤廃による一般豚肉との競合が生じ、価格下落が懸念される。
- ・ 鶏肉では、影響は限定的と見込まれるが、関税撤廃に伴う輸入相手国の変化等より、長期的には価格下落も懸念される。

【林業】

- ・ 合板やMDF等の輸入木製品との競合による県産品価格の下落、下落分の丸太価格への転嫁といった影響が懸念される。

【水産業】

- ・ 生産量の多い魚種を中心として、影響は見込み難いか、又は限定的なものであるが、安価な輸入水産物や、水産物の代替品である畜産物の輸入量の増大によって、長期的には、価格の下落も懸念される。

(2) 商工分野

① 現状

- ・ 近年は出荷額・輸出額がともに増加しているが、製造業の事業所・従業者は減少しており、経営環境の厳しさも垣間見える。

② 想定される影響

- ・ 原産地規則の取決めにより参加国の原材料が一定割合を占めなければ特惠関税を受けることができないことから、国内での原材料調達の増加や参加国への原材料輸出入による効果が期待できる一方、原材料の自国内・参加国内調達の競争激化や調達先国の見直しなどの影響が懸念される。
- ・ 原材料の値下がりが期待される反面、県内の原材料生産者への影響が懸念される。
- ・ 貨物到着後48時間以内（通常の場合・可能な限り）又は必要な税関書類提出後6時間以内（急送貨物の場合）の引取りの許可、輸入者・輸出者又は生産者の要請による書面での事前教示制度といった措置が講じられるようになり、税関手続の円滑化が期待される。

(3) 食品衛生分野

① 現状

- ・ HACCP導入を検討している事業者からは、施設整備に関する助成等の要望が上がっており、施設整備の投資コストが導入の大きな障壁となっている一方で、HACCPに関する事業者の意識が低く、検討対象となっていないことも想定される。
- ・ 輸入食品等の信頼を確保するため、原料原産地表示や加工食品の原材料に係る正確な情報が消費者から求められている。

② 想定される影響

- ・ HACCP制度等の衛生管理基準については、それぞれの国の衛生管理基準が運用されるため、HACCPを導入している多くの国へ輸出ができない上、それらの国からの食品の輸入の増大が見込まれる。
- ・ また、日本の衛生基準は堅持されるものの、現状では諸外国に対しHACCP基準での衛生管理が求められないため、輸入量が大幅に増加した場合、現状の検疫体制と地方の検査体制では、検査率の低下等により、輸入食品の安全性の担保に不安が残る。
- ・ 国内に流通する収穫後の農作物に防かびを目的として使用される農薬などの残留事案が増加する恐れがある。

Ⅲ 講ずべき対策

対策の体系

(1) 農林水産分野

① 持続可能な産地づくり

└ 小規模産地の維持と農林水産業の競争力・体質強化。

② 中山間地域への支援

└ 中山間地域の産地を「守る」柔軟できめ細やかな支援の実施。

③ 地域農林水産業を守る担い手支援

└ 地域農業の「守り手」支援と「次代を担う」人材の育成・確保。

④ 地産地消の推進

└ 地産地消の推進による「多品目・少量生産」産地の販路拡大。

⑤ ブランド化の推進

└ 輸入農林水産物に打ち勝つ「とくしまブランド」の確立。

⑥ 輸出の拡大

└ 対日関税の削減・撤廃を好機とした農林水産物の輸出の拡大。

⑦ 6次産業化の推進

└ 成長産業化の核となる6次産業化の産学官金連携による推進。

(2) 商工分野

① 海外展開への支援

└ 県内企業の積極的な海外展開への支援。

② 産業競争力の強化

└ 海外展開をより効果的に行うための産業競争力強化。

③ 中小企業への支援

└ 技術力を持った中小企業への積極的な支援。

④ 国際観光の推進

└ 訪日外国人観光客の地方誘致や消費拡大。

(3) 食品衛生分野

① HACCP導入支援

└ HACCP導入に向けた啓発・検査体制の充実。

② 食品表示適正化の推進

└ 食品表示適正化の推進。

③ ポストハーベストなど残留農薬等の対策

└ 残留農薬等の対策強化。

(1) 農林水産業

① 持続可能な産地づくり

(農業)

【現場の声】

- ・ 経営所得安定対策の強化と継続的な実施が必要。
- ・ 農地中間管理機構を活用した農地集積における貸借期間の短縮が必要。
- ・ ほ場整備などの基盤整備が必要。
- ・ 収量増に向けた飼料用米品種の開発が必要。

【対策】

経営安定対策の推進や経営体・産地の特性に応じた柔軟な支援の実施によって、小規模・中山間農業の維持を図るとともに、きめ細やかな基盤整備や研究開発等により、「強み」を持つ園芸農業を中心とした農業の競争力・体質強化を図る。

- ・ 小規模経営体・産地に対する規模に応じた省力機械の導入や低コストハウス団地の整備支援による経営構造の改善。
- ・ 高性能・省力化機械の導入等による戦略的増産を担う野菜産地の育成・規模拡大。
- ・ 生産拡大や省力化・高品質化、鮮度保持による輸出拡大などに向けた新技術・新品種開発を促進する「アグリサイエンスゾーン」の構築。
- ・ 集落営農や「農地中間管理機構」を活用した積極的な農地集積の推進。
- ・ 畜産農家との連携強化や多収性品種の導入促進などによる飼料用米の作付け推進。
- ・ 米の「経営所得安定対策」の活用。
- ・ ほ場の整備、農業用水路のパイプライン化、老朽化施設の適時適切な改修・保全管理等の「強い農業を支える」基盤整備による低コスト化・省力化の推進。
- ・ 農村地域の洪水被害の防止対策、ため池・排水機場などの農業用施設の点検・耐震対策等の「安定的な農業経営を支える」農山村地域の防災減災対策の推進。



低コストハウス団地



ほ場整備による大区画化・汎用化

(畜産)

【現場の声】

- ・ 畜産経営安定対策事業の強化や所得補償等の支援が必要。
- ・ 地域畜産物のブランド化，新技術の開発が必要。
- ・ 和牛子牛の供給不足解消に向けた助成金の給付が必要。

【対策】

経営安定化を図るとともに，コストの削減や競争力のある「ブランド畜産物」への経営転換などによって収益性が高い畜産経営の実現を図る。

- ・ 肉用牛及び養豚における「所得補償型経営安定対策」を通じた経営継続への支援。
- ・ 畜産クラスターの取組みの推進や施設整備等による生産性の向上。
- ・ 高品質稲WC Sの生産拡大などの飼料自給率向上対策や飼料用米利用によるコスト削減。
- ・ 乳用雌判別受精卵を活用した個体能力に優れた後継牛の効率的な確保及び和牛受精卵の活用による酪農の収益性向上。
- ・ 「阿波牛」増産に向けた優良雌牛の導入及び育種評価の高い牛群の整備支援による競争力の強化。
- ・ JAS，農場HACCPといった認証制度の取得支援による競争力の強化。
- ・ 「阿波尾鶏」や「阿波とん豚」，「阿波牛」などの「地域畜産ブランド」への経営転換の推進。



阿波牛



阿波とん豚

(林業)

【現場の声】

- ・ 生産基盤や製造施設の整備等によるコストダウン対策が必要。
- ・ 効率的な原木の生産と安定供給体制の構築が必要。
- ・ 品質と信頼の高い県産材製品の生産と開発が必要。

【対策】

主伐期にある豊富な森林資源と全国的に類を見ない加工体制をフル活用し、輸入木製品に打ち勝つ競争力の高い生産・流通・加工体制を確立するとともに、製品の高品質化を図る。

- ・ 森林の利用や管理に関する課題解決を行う「ウッド・ソリューションセンター」を核とした施業地の拡大や集約化の推進などの増産に向けた取組みの支援。
- ・ 間伐及び治山事業の推進、保安林及び「県版保安林」制度の適正な運用などによる生産基盤となる森林の更なる保全。
- ・ 林道・作業道等の路網整備、先進林業機械の導入促進及び「サテライト工場」の整備による生産流通基盤の強化。
- ・ 「林業機械サポートセンター」による高性能林業機械リース事業の実施。
- ・ 生産性の向上に向けた「主伐生産システム」の構築。
- ・ 大規模で効率的な木材加工施設や高付加価値化に資する高次加工施設の整備の推進。



高性能林業機械



森林作業道

(水産業)

【現場の声】

- 水温上昇による藻場の消失や栄養塩不足によるワカメの色落ちなど、海洋環境変化による漁業被害が深刻。
- 回遊魚を効率的に漁獲するための浮魚礁の設置が必要。
- アワビの漁獲量アップのための藻場の造成が必要。

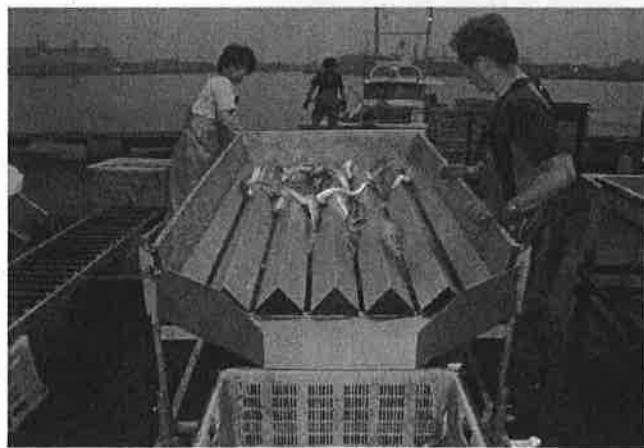
【対策】

資源管理の徹底や漁場の整備等により、生産性が高く持続可能な水産業の実現を図る。

- 県南部の主要水産物であるアワビの生産量の増加に向けた生残率の高い大型稚貝の量産体制の確立。
- 資源の持続的な利用を図るため、休漁措置に加え、小型魚や産卵親魚の再放流などの取組みを強化。
- クロノリの二毛作種となる「ウスバアオノリ」など、新たな養殖品目の技術開発・導入。
- 藻場造成や浮魚礁設置による生産性の向上と持続可能な漁場^{じん}づくり。
- 漁港や海岸の耐地震・耐津波対策の推進による生産現場の強靱化。



種苗放流



再放流する小型ハモの選別

② 中山間地域への支援

【現場の声】

- ・ 離農が増加し、耕作放棄地の増加や中山間の集落機能の低下が心配。
- ・ 中山間直払の充実や事務の簡素化、鳥獣被害対策の充実など中山間農業への支援。
- ・ 地域で連携し、「活性化」に向けた意識改革を行うことが必要。

【対策】

営農条件が不利であり、コスト面などで影響が特に深刻な中山間地域の産地に対する柔軟で多様な支援を実施し、地域農業の「守り」を強化する。

- ・ 多面的機能の維持・発揮に向けた「日本型直接支払制度」の推進。
- ・ 地域や担い手からの実情に即した提案を踏まえた、域外からのリーダーの募集による集落ぐるみの耕作放棄地解消や集落営農の推進。
- ・ 生産基盤と生活環境基盤の「きめ細やかな整備」を総合的に行う中山間地域総合整備事業の推進。
- ・ 鳥獣被害の軽減を図るため、地域に侵入させない防護、野生鳥獣の適正管理と捕獲、狩猟者等の担い手確保、地域資源としての有効活用などの被害防止対策を総合的に推進。



日本型直接支払制度 共同作業



中山間地域のきめ細やかな整備

③ 地域農林水産業を守る担い手支援

【現場の声】

- ・ 離農が増加し、耕作放棄地の増加や中山間の集落機能の低下が心配。（再掲）
- ・ 規模拡大や増産に必要な人材の確保が必要。
- ・ 農林漁業者が、生産者ではなく農林水産業の経営者となるようにすること。
- ・ 足腰の強い農林漁業者を育てる政策が必要。
- ・ 新規就業者の経営が安定するまでの支援が不可欠。

【対策】

地域農林水産業を守る「担い手」に対する支援を実施し、産地維持を図るとともに、高校・大学・農業大学校が連携した「キャリアアップシステム」を「強み」として、次代を担う意欲と経営感覚に優れた農林漁業者を育成・確保し、農林水産業の付加価値向上と競争力・体質の強化を図る。

（農業）

- ・ 兼業農家を含めた様々な経営体に対する経営の維持・拡大に向けた支援の実施。
- ・ 徳島大学・生物資源産業学部及び県内高校・農業大学校との連携を強化した農業・食品関連産業の現場でのインターンシップや「現地見学会」を通じて、就業現場とのマッチングを進め、裾野の拡大による新規就農者の確保を推進。
- ・ 先進的な農家における実践研修期間及び就農直後の経営不安定期における所得支援と農業用機械・施設等の担い手への導入支援による新規就農者の定着の促進。

（林業）

- ・ 「とくしま林業アカデミー」での即戦力人材の養成をはじめとした担い手の計画的な確保。
- ・ 林業事業体の起業化に向けた「林業機械サポートセンター」での林業機械リース支援や「ウッド・ソリューションセンター」による施業地のマッチングを推進。

（水産業）

- ・ 「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開設による担い手の育成・確保と「漁業就業給付金」による定着の促進。
- ・ 就業希望者を対象としたワンストップで新規就業をサポートする相談窓口設置による情報提供や漁協とのマッチングの推進。

④ 地産地消の推進

【現場の声】

- 産直市の設置に対する支援が必要。
- 地産地消に取り組んで小規模経営でも収益を向上させたい。
- 学校給食への地元産農産物の供給システム構築が必要。

【対策】

地産地消を推進し、産直市等の集客力向上、学校・福祉施設給食への販路拡大、物流コストの削減等に取り組むことで、中山間地域を中心とした「多品目・少量生産」産地の維持と経営安定化を図る。

- 産直市や農家レストラン等の整備、学校・福祉施設へ給食食材供給の支援による地産地消の積極的な推進。
- 農林漁家民宿等における農林漁業体験メニューの開発や訪日外国人客の受入体制の整備などによる県産農林水産物の国内外への需要の拡大。



直売所



農家レストラン



学校給食

⑤ ブランド化の推進

【現場の声】

- ・ ブランド化の仕掛けや国内産品に付加価値を付け輸出促進につなげる予算措置が必要。
- ・ 農産物だけでなく“徳島”のブランド化が必要。
- ・ 外国産との差別化が必要。
- ・ 大規模消費地での販売ができる体制整備。

【対策】

安価な海外産農林水産物の輸入量増大や国内の産地間競争に打ち勝つため、県産農林水産物の「ブランド力」をより一層高めることで、品質・安全性等の面で「差別化」を図り、高付加価値で消費者に選ばれる「とくしまブランド」を確立する。

- ・ 「とくしまブランド戦略推進機構（仮称）」の創設による首都圏をはじめとした新たな市場での販売体制の構築。
- ・ 「とくしまブランドギャラリー（仮称）」の創設による首都圏における販売拠点の整備。
- ・ 「機能性表示食品制度」及び「地理的表示保護制度」の活用による海外産農林水産物との差別化。
- ・ GAPの取得による安全性の向上と消費者へのアピール。
- ・ クリエイターとの連携強化などによるプロモーション力と商品のデザイン性の向上。
- ・ 米粉の新たな用途開発や、県産酒米を活用した商品の開発、県産米の魅力発信などによる県産米の需要拡大。
- ・ 農業用水路、排水路、ポンプ場、暗渠排水などの整備による「豊かで清らかな徳島の水で育む」ブランド品目の増産。
- ・ 藍染板をはじめとした「徳島ならではの」新技術・新製品の開発と、首都圏の展示効果の高い施設などの新たな市場における利用拡大の推進。
- ・ 「鳴門わかめ」の生産振興や「小ロット輸送技術」の確立、「共同出荷体制」の確立等による県産水産物の「ブランド力」の向上。

⑥ 輸出の拡大

【現場の声】

- ・ 輸出に取り組みやすくするためのインフラ等環境整備。
- ・ ブランド化の仕掛けや国内産品に付加価値を付け輸出促進につなげる予算措置が必要。（再掲）
- ・ 輸出先の残留農薬の規制に対応した指針や基準づくりが必要。

【対策】

対日関税の削減・撤廃を好機と捉え、生産量や販売額の増加による「経営安定化」と産地の活性化を実現するため、農林水産物の輸出の増大・定着化を図る。

- ・ 米、牛肉、青果物、林産物、水産物など、本県の重点品目の輸出先国の関税撤廃を捉えた戦略的なマーケティング展開による新たなマーケットの創造。
- ・ 「農林漁業成長産業化支援機構」と連携した輸出の取組みに要する資金調達手段の確保。
- ・ 海外での日本食と本県食文化を併せたプロモーションや、訪日観光客に対する販売促進による輸出拡大。
- ・ ハラル市場の取り込みに向けたハラル認証事業者の拡大による更なる輸出の拡大。
- ・ 「米・米加工品」、「阿波尾鶏」、「阿波牛」の輸出に向けた支援。
- ・ シンビジウムをはじめとする花きの輸出に取り組む生産者の育成や販路の開拓。
- ・ 検疫条件をクリアーするための輸出向け「園地登録」の拡大。
- ・ HACCPや植物検疫等の相手国の輸入条件に対応する処理施設整備の支援や、「G I 制度」、「GLOBAL G. A. P.」などの導入推進。
- ・ 流通加工過程の認証制度（C o C 認証）の取得の推進や、県産木造住宅モデルルームの設置などによる県産材の輸出拡大。
- ・ EUへの輸出に必要な「養殖漁場登録」や、環境と社会において責任ある養殖水産物であることを認証する「水産養殖管理協議会（ASC）」認証（水産エコラベル）の取得促進による水産物の輸出拡大。

⑦ 6次産業化の推進

【現場の声】

- ・ 加工業者等とのマッチングなど6次産業化の推進が必要。
- ・ 輸入品に対抗するため加工品製造への支援が必要。

【対策】

6次産業化を成長産業化の核として位置づけ、徳島大学における全国初の「6次産業化人材」を育成する学部の創設を「強み」とし、産学官金の連携により、6次産業化商品の開発力の強化と、農家所得の向上を図る。

- ・ 徳島大学・生物資源産業学部との連携による「6次産業化人材」の育成や研究成果を活用した新たな商品開発。
- ・ 異業種交流会等のマッチングイベント開催による農林漁業者と加工業者等との連携促進。
- ・ 流通関係者や消費者の商品開発への参画促進などによる消費者ニーズに対応した「売れる商品づくり」の支援。
- ・ 輸出を視野に入れた香酸柑^{かんきつ}橘加工品をはじめとする「徳島ならではの」6次産業化商品の開発。
- ・ 首都圏等での大規模商談会への出展支援、県独自での商談会の開催、専門家のサポートによる6次産業化商品の販路拡大。
- ・ 「農林漁業成長産業化支援機構」をはじめとする外部資金の更なる活用による6次産業化フロントランナーの育成推進。



6次産業化商品



首都圏での展示商談会

(2) 商工分野

① 海外展開の支援

【現場の声】

- ・ 国・県やその海外関連機関、また、先行する企業から現地情報や海外展開に関するビジネスノウハウなどの提供が必要。
- ・ 輸出関連の工業製品について、広がる市場をスケールメリットと捉え、この機にマーケットインの政策や支援が必要。
- ・ 県や地域ならではの製品や産業について、個性や強みの海外への発信が必要。

【対策】

TPPの効果により、関税のみならず、投資・サービス等も含めた市場アクセスに係る諸条件の改善、通関手続の迅速化等、企業が海外展開するための環境整備が進むと期待されることから、この機を逃さず積極的に県内企業を支援し、積極的な海外展開を推進する。

- ・ 海外ビジネスに相応の実績を有する「リーディング企業」による他の県内企業を対象とした商談会の開催等を通じた県内企業の海外ビジネスを推進。
- ・ 日系百貨店・スーパーの相次ぐ出店が予定されている東南アジアにおける徳島県フェア等の連続的開催による県産品の浸透と定番化。
- ・ ジェトロと連携した貿易や海外進出などを行う県内の国際取引企業の実態調査による県内におけるグローバル展開の状況や海外ビジネス支援に関するニーズの把握。
- ・ 県内LED関連企業の海外における販路開拓による「LEDバレイ徳島」の世界展開。
- ・ 「藍染め」をはじめとする本県伝統産業の世界規模での販路拡大支援。



機械金属見本市（タイ）



徳島県フェア(ベトナム)

② 産業競争力の強化

【現場の声】

- 本県の強みである「LED」や「全国屈指の光ブロードバンド環境」を活用した施策が必要。
- 新商品や新技術の開発のため、産学官の連携が重要。

【対策】

県内企業の海外展開をより効果的に行うため、「産業競争力の強化」を図る。

- 「LED測光試験所」の登録を受けた県立工業技術センターにおける大型LED照明製品などのISOの試験対象範囲の拡大による本県LED関連企業の海外市場での競争力のより一層の向上。
- LED応用製品のデザイン力の向上による海外市場でも通用する高付加価値な商品づくりの支援。
- 産学官の共同研究による新商品・新技術の開発支援。
- クリエイティブ関連産業の集積を図るためのクリエイティブ関連企業（者）に対する支援や人材の育成の実施。
- 「全国屈指の光ブロードバンド環境」を活かし、スーパーハイビジョン（4K8K）を核とした新たな産業集積に向け、「とくしま4Kフォーラム」を開催するなど「4K先進地・徳島」を加速。



LED見本市への出展



とくしま4Kフォーラム

③ 中小企業への支援

【現場の声】

- ・ 大企業だけでなく、中小企業も積極的に海外展開していくことが必要。
- ・ 中小企業が海外展開するためには、TPPや貿易関連の情報提供が必要。

【対策】

本県の技術力を持った中小企業が「居ながらにしての海外展開」することができるよう、積極的な支援を行う。

- ・ ジェトロとの連携による県内中小企業に対する貿易関連情報の収集・提供・相談等のワンストップ支援の実施。
- ・ 外国語の通訳・翻訳の能力を持ち、海外事情に精通したスタッフの配置による県内中小企業の海外ビジネスのトータルサポート。
- ・ グローバルな視点と地域の視点の双方を兼ね備えた「グローバル人材」の育成。
- ・ 県内中小企業の経営者や従業員をはじめ、創業を目指す県民やNPO法人の従業員等を広く対象とし、「強い組織」作りのノウハウを総合的かつ身近に学ぶことのできる「とくしま経営塾『平成長久館』」における人財育成事業の実施。
- ・ 中小企業の売上拡大、経営改善、資金繰りなどの経営上の相談に無料で対応する「徳島県よろず支援拠点」との連携強化。



平成長久館セミナー



グローバル人材育成事業壮行会

④ 国際観光の推進

【現場の声】

- ・ 県内企業が海外に展開する上で、本県に関する情報を海外に積極的に発信していくことが必要。
- ・ 外国人観光客の増加が、新たな交流や地域資源を見直すきっかけになり、地域の活性化につながる。
- ・ 外国人観光客を本県に誘致するため、魅力のある観光資源の創出が必要。
- ・ 都市部に比べると、外国語による案内が少ない。

【対策】

本県が持つ豊かな自然や歴史的、文化的遺産、豊富な食材など、外国人にも魅力高い観光メニューを創出・活用するとともに、情報発信や、観光案内板の多言語表記など外国人観光客が快適に旅行ができるような受入環境の整備により、本県への誘客を推進する。

- ・ 多言語によるホームページ、メールマガジン、SNSの運営や、海外メディア、県内在住の留学生等を通じた外国人向けの情報発信。
- ・ 阿波おどりなど、本県ならではの伝統文化等を活用した海外で宣伝活動の実施。
- ・ J N T O（日本政府観光局）や海外旅行会社、海外メディア等から誘客対象市場の情報を収集し、国内外で開催される展示会・商談会等への参加、旅行会社やメディア、教育旅行関係者等の招へい、旅行会社への個別訪問等による誘客活動の実施。
- ・ 豊かな自然と伝統文化に加えて、お遍路やアニメ、マラソンなど、徳島ならではの観光資源を活かした旅行商品の造成推進。
- ・ ものづくり企業とクリエイターとのコラボレーションによるデジタルアート作品を展示する「LED・デジタルアートミュージアム」により、国内外からの観光誘客の促進。
- ・ 多言語による観光案内や、外国語版「おどる宝島！パスポート」の発行、訪日外国人観光客向けの無料公衆無線LANの整備促進などによる、観光客の利便性の向上。

(3) 食品衛生分野

① HACCP導入支援

【現場の声】

- ・ HACCP導入にあたっては、関係者に対する講習会を実施するなど、関係者に対する周知、認識の向上が必要。
- ・ 老朽化した設備の更新に対する助成など、HACCP導入を促進するための支援措置が必要。

【対策】

今後、大幅な輸入食品の増加が見込まれるとともに、併せてその対策として食品の輸出を強化することが必要であることから、事業者へHACCP導入を促進し輸出機能強化に努めるとともに、輸入食品の安全性対策を推進し、消費者の食に関する信頼確保を図る。

(事業者対策)

- ・ 安全性を付加価値とするなどのHACCP導入のメリットを中心とした、事業者に対するHACCPの考え方及び徳島県HACCP認証制度の周知並びに導入に向けての意識啓発。
- ・ 実際に取り組もうとしている事業者に対する導入に向けての助言・指導、認証取得後の継続的な指導。
- ・ 導入の妨げとなっている施設整備に対する「HACCP支援法」による低利融資の活用等支援策の利用促進。

(消費者対策)

- ・ 県内に流通する輸入食品の安全性確保のための検査機器整備等の検査体制の充実。
- ・ 消費者に対する国等関係機関と連携した輸入食品の検疫体制等安全対策についての周知。
- ・ 国に対しては、現行の食品の安全基準を堅持するよう要請し、輸入食品の安全性確保のため、検疫体制の充実・強化を求める。

② 食品表示適正化の推進

【現場の声】

- 海外から、多種多様な食品及び原材料の輸入がますます増加し、産地表示や加工食品の原材料などに係る正確な情報提供が必要。

【対策】

今後、大幅な輸入食品及び原材料の増加が見込まれることから、適正な食品表示を行うことにより、消費者の食品に関する信頼確保を図る。

（事業者対策）

- 食品の原産地について、食品表示法により表示義務がある農産物及び水産物はもとより、「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、都道府県名等の情報提供に努め、消費者の信頼確保に資するとともに県産品の消費拡大につなげる。
- 食品製造及び加工事業者に対しては、食品表示法に基づき正しく表示が行えるよう相談体制を整備し、きめ細かな啓発、指導に努める。
- 飲食店等に対しては、帳簿帳票類を整備し、メニュー表示等において食材の産地等の情報提供を促し、食品表示の適正化に積極的に取り組む事業者を認定して県産品の消費拡大を図る。

（消費者対策）

- 消費者に対し、正しい食品表示の見方や、知識の付与や食品表示の適正化の重要性について理解を深めるための啓発を行う。
- 国や他の地方公共団体、警察、消費者及び食品関連事業者等が組織する団体との情報共有、意見交換その他の連携に努め、適切な情報の発信に努める。

徳島県産 牛もも 焼肉用

個体識別番号： 00000000000 【保存方法：4℃以下】

消費期限：15.10.1

100g当たり 内容量
600円 220g



0 23546 002356

価格(円)
1,320

株式会社スーパーとくしま〇〇店

住所 徳島市〇〇町△丁目〇〇 TEL088-600-0000



名称	もめん豆腐
原材料名	丸大豆（徳島県産）（遺伝子組換えでない）
添加物	凝固剤
内容量	400g
賞味期限	27.10.1
保存方法	要冷蔵（10℃以下）
製造者	徳島豆腐株式会社 徳島県徳島市〇〇町△丁目〇〇-〇

③ ポストハーベストなど残留農薬等の対策

【現場の声】

- ・ 収穫後の農作物に防かびを目的として使用された薬剤が残留し、健康に影響を及ぼすことが心配。

【対策】

食品衛生法に基づく検査を徹底し、県内に流通する輸入食品の安全性の確保を図る。

※食品衛生法の規定により、指定されていない添加物を使用する食品の輸入、使用、販売等は禁止されており、また、使用が認められている添加物であっても、残留濃度が食品衛生法で定める基準値以下であることが必要。

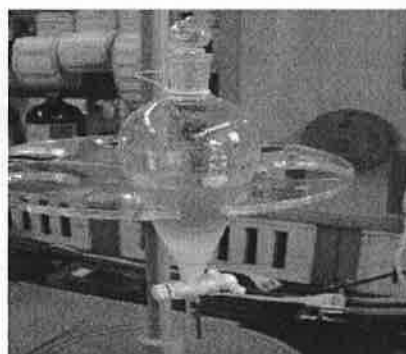
- ・ 定期的な収去検査の実施。
- ・ 検査機器整備等の検査体制の充実。
- ・ 国等関係機関と連携し、輸入食品の検疫体制等安全対策の内容について、消費者に周知。
- ・ 国に対しては、現行の食品の安全基準を堅持するよう要請し、輸入食品の安全性確保のため、検疫体制の充実・強化を求める。



保健製薬環境センター



検査機器



食品添加物検査